

みなさんのご意見をお寄せください。

市政の基本原則について検討しました。



屋敷委員長

わたしたち検討委員会は、自治基本条例に市政の基本原則として「情報公開」「市民参加」を盛り込むよう提言しました。今回、より理解を深めて条文案を考えるため、市の担当職員に説明してもらいました。



検討委員会の様子

情報公開について

説明者：総務課職員



Q 情報公開制度について教えてください。

- ・本市は、情報公開条例を制定している。
- ・市政情報は、原則として公開である。
- ・公開すると市政運営に影響のある部分や個人情報、非公開である。
- ・毎年、20 件ほどの情報公開請求がある。

など

市民の知る権利を尊重した「情報公開」と「情報提供」が自治基本条例にしっかりと規定されることが大事だと思います。



嶋委員

市民参加について

説明者：秘書・市民とともに創る未来政策課職員

Q 市民参加の現状について教えてください。

- ・本市では、様々な手法を活用した市民参加で市政を進めています。(例：「新庁舎デザインワークショップ」、「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」など)
- ・「ひみボイス」「市民の声・要望システム」の導入など市民の声を幅広く聴く環境を整え、意見や要望の把握に努めています。
- ・市民参加について必要な事項を別に条例で定めている先進自治体もあります。
- ・この自治基本条例の検討についても、多くの市民参加と理解を得ながらつくりあげていきたいと考えています。など

これからは、女性や子ども、障がいのある方、社会的に弱い立場にある方など、市民誰もが参加しやすい対話環境が整備されることを期待します。



坂本委員



委員さんに聞く自治基本条例（前回の続き）

Q10 自治基本条例の情報公開に関して、委員会ではどのように考えていますか？

A 市民の知る権利を尊重し、市政情報が原則として公開であることや市民誰もが市政情報を共有できることが重要であると考えています。

既にある氷見市情報公開条例や氷見市個人情報保護条例などは内容を確認する必要があります。



猶明委員

Q11 自治基本条例の市民参加に関して、委員会ではどのように考えていますか？

A 市民に参加の権利があることを明示し、どのような場面で参加ができるのか、参加の対象を明らかにすることが必要です。そして、市民参加の機会を拡充することや市民誰もが参加できるように手段を講じること、その意見に誠実に応答することが重要であると考えています。



谷原委員



YouTube で「自治基本条例紙しばい」が見られます！

- (1) 「YouTube で「氷見市 自治基本条例紙芝居」で検索」
- (2) URL で直接アクセス
<https://youtu.be/Q7hm9NTA4lA>
- (3) QR コードで簡単アクセス



次号に続く・・・。